

徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科 地域歯科医療支援奨学金制度の  
ご案内とご登録のお願い

徳島文理大学口腔保健学科は、中・四国初となる私立大学歯科衛生士養成4年制課程として2017年4月に開設されました。本学科は24台の最新歯科ユニットを備えた臨床実習室をはじめとする最高の設備を備え、教員組織はいずれも徳島大学で教育・研究・臨床ですばらしい実績がある教員ばかりで、チームワーク日本一を自負しております。新しい時代の歯科衛生士を養成するために、教員が一丸となって科学的かつ実践的でわかりやすい授業を目指して頑張っています。

本学科は、通常の歯科衛生士業務はもとより、幼児期からの食育および食事・栄養指導、要介護高齢者に対する口腔ケアや嚥下リハビリテーションなど在宅診療への対応能力、周術期口腔ケア、救急対応やリスク管理、さらには「地域包括ケア」における多職種連携の一員としての参加など、多様化・高度化する歯科医療に対応でき、ご多忙な歯科医師を助け、クリニックや地域で歯科衛生士業務や歯科保健活動を担うことのできる人材を育てることを教育目標として掲げております。

さて、この度地域歯科医療に貢献する歯科衛生士を養成する目的に、徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科地域歯科医療支援奨学金制度を設けました。地域歯科医療施設からの奨学金貸与によって学生の学費負担軽減、学業の向上を図るとともに、地域歯科医療施設の歯科衛生士不足に少なからず貢献できるものと考えております。地域歯科医療施設を開業されている先生方に、本奨学金制度にご賛同いただきたくお願いする次第です。

尚、下記にも説明しておりますように、登録には全く金銭的負担はなく、歯科医療施設側と希望学生側との面談（マッチング）により双方の合意が得られた後、奨学金の貸与（振込）をお願いすることになります。また、奨学金貸与後に歯科衛生士国家試験に不合格になったり、就職をしなかったりした場合には、貸与された奨学金総額に日本学生支援機構が定める金利分を加えた金額を歯科医療施設に返済することも規則に明記しております。貸与した奨学金の一部は経費として処理できるとも聞いております。是非、徳島文理大学口腔保健学科の奨学金制度にご賛同いただきまして、ご登録いただきますようお願い申し上げます。

歯科界を取り巻く環境は厳しいものがありますが、先生方の益々のご健勝と、貴院のご発展をお祈り申し上げます。

徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科長  
富岡 重正

### <奨学金制度ご登録～奨学金貸与～就職までの流れ>

1. エクセルファイル内にある登録申込書に必要な事項を入力（記入例を参考にして下さい）
2. 入力後の登録申込書をプリントアウトして、ご捺印後に下記住所にお送り下さい
3. 登録完了確認のメールをお送りします
4. 貴院を希望する学生がいましたら、ご紹介いたします
5. 面談実施後双方の合意が得られましたら、貴院にて契約を交わして戴きます
6. 奨学金の貸与（振込）が開始します
7. 学生は、大学卒業後、歯科衛生士国家試験に合格し歯科衛生士資格を得た後に貴院に就職します
8. 返還免除条件に記載された期間勤務すれば、学生側による奨学金の返還は免除されます

徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科地域歯科医療支援奨学金制度にご興味のある先生方、またご登録を希望される先生方には、登録申込書（エクセルファイル）をメールにてお送り致します。

ご遠慮なく下記までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

奨学金制度登録申込書の請求・送付先

〒770-8514

徳島市山城町西浜榜示 180

徳島文理大学

保健福祉学部 口腔保健学科

富岡 重正

お問い合わせ

担当 富岡重正

TEL: 088-602-8718

E-mail: tomioka@tks.bunri-u.ac.jp